



墨田

第 53 号

# ×議会だより

発行 昭和62年7月21日

発行所 墨田区議会事務局

〒 130 墨田区横網一の6-1

電話 626-3151(大代表)



手づくりみこしだワッショイ！ワッショイ！（区立八広児童館にて）

昭和62年

## 「固定資産税・都市計画税」の負担軽減を

第2回定例会

## 全会一致で意見書を議決

墨田区議会は、昭和六十二年三月までの十四日間にわたって開きました。本会議初日の十七日は、去る四月十七日付で就任した斎藤助役、五月二十八日付で就任した山崎監査委員（議員選出）から所信表明を行いました。新たに区政を担当する奥山區長は、この中で、墨田区の現状、今後の区政の方向、「活力ある墨田」「ゆとりある墨田」づくりへの取り組み、総合庁舎建設などについて考え方述べました。

### 各会派から一般質問

本会議二日目、三日目は、各会派の代表が一般質問を行い、十九日と二十二日の両日に、自由民主党は三名の議員が総合庁舎建設、特別養護老人ホーム建設等について尋ね、公明党は一名の議員が産業振興対策等を、共産党は二名の議員が交通対策等について、又、社会党は一名の議員が若年人口減少等について質問し、区長がそれぞれ答えました。（二・三面参照）

又、一般質問終了後、区長から提案された条例五件、補正予算一件、契約三件など計十件の議案と、「墨田区役所新庁舎建設に関する陳情」二件をそれぞれ所管の常任委員会に審査を託し、二十三日から本会議は休会となりました。（四面参照）

今回提案された条例は、地方税法の一部改正に伴い、保険料減額の基準額を改定するための「国民健康保険条例の一部改正条例」や、商工業融資制度の充実を図るために基金額を引き上げる「商工業融資基金条例の一部改正条例」などです。又、一般会計補正予算には、

■ 固定資産税・都市計画税の負担軽減に関する意見書

この急激な地価高騰が、そのまま固定資産税・都市計画税の昭和六十三年度評価に反映するならば、区民の税負担は著しく増大し、区民生活に深刻な影響を与えることは必至であるがる勢いを見せております。

よって政府におかれては、急激な地価高騰が固定資産税・都市計画税の評価に反映することを防ぐため、東京及びその他の大都市に対し、新しい評価制度を創設するなどの抜本的対策を早急に講じられ、もつて税負担の軽減に努められるよう強く要望いたします。

内閣総理大臣・大蔵大臣・自治大臣あて

■ 少額貯蓄非課税制度の現行維持に関する意見書

墨田区議会は、昭和五十九年及び昨年、「少額貯蓄非課税制度（マル優・郵便貯金）の維持を求める意見書」を提出したところであります。しかしながら政府は本制度廃止について、今臨時国会に法案を提出する意向であると報道されています。

この少額貯蓄は、庶民の貯蓄手段として重要な役割を果しており、特に郵便貯金によって集められた資金は、財政投融資を通じて地方自治体にも還元されています。

このような状況の中で少額貯蓄非課税制度を廃止することは、貯蓄意欲の大幅な低下や、老後の生活不安の増大など、広く一般国民の日常生活に大きな変化をもたらすばかりか、国の財政投融資計画への深刻な影響が危惧されます。

よって政府においては、国民生活の一層の安定、社会福祉の増進を期するため、現行の少額貯蓄非課税制度を維持されるよう強く要望いたします。

内閣総理大臣・大蔵大臣・郵政大臣・経済企画庁長官あて

総合福祉保健センター建設事業費や、街かどインフォメーションシステム導入事業などが計上されています。

### 新たに特別委員会を設置

（別掲参照）

定例会最終日、三十日の本会議では、休会中に各常任委員会で審査した十件の議案をそれぞれ委員会審査報告どおり可決しました。（三面参照）

統いて、交通対策特別委員会など六つの特別委員会を議員の動議によって設置して、議長の指名により各特別委員会の委員を選択しました。（三面参照）

そして、最後に奥山區長から挨拶があり、区議会議員改選後に、議員提案の「固定資産

# 一般質問

## 宮団地下鉄(8・11号線)の早期実現に努力 区長答弁

### 十一号線の導入を 自由民主黨

問 本区の活性化に不可欠な交通網の整備、特に地下鉄の導入について何点か区長に伺いたい。

先に発表された「墨田区人口動態分析調査報告書」では、「区の人口減少は、産業要因以上に、居住環境向上への欲求や、ライフスタイルの変化といった区民志向に基づく要因がより大きな影響力をを持つ」と指摘し、「今後地下鉄の導入により交通条件が改善されたならば大きな進展が期待できる」と言われているよう、何としても南北を結ぶ地下鉄が必要である。

又、昨年十二月に地下鉄八・十一号線の早期実現を目的として三区一市で構成された「連絡協議会」は今後この問題はどう取り組んでいくのか。

さらに、八号線は現在まで大きく進展が見られない中で、一昨年七月、新規に十一号線の本区錦糸町・押上から四ツ木を経て松戸への延伸が示されたが、両線の見通しなどについて区長の考え方を伺いたい。

答 利便性の高い、活気あるまちづくりを進めるうえで、交通体系の整備は、最も基本的かつ重要な課題である。

なかでも、地下鉄八・十一号線は、本区を南北に縦断する路線であり、北部の交通不便地域の解消をはかり、又、錦糸町や線である。地下鉄八・十一号線は、本区のまちづくりに不可欠な路線であり、その早期導入が必要である。

又、「地下鉄八・十一号線促進協議会」の活動としては、当面、住民の方々へのPR、運輸省など関係機関に対し積極的な要請活動を行なっている。

地下鉄建設は、ぼう大な投資が必要であり、国の財政状況等からも非常に厳しいと思うが、十一号線は、常盤線の混雑緩和

対策の一環として打ち出されたもので、その実現性は高いと考えている。今後も引き続き、総合庁舎・タウンホールの建設は

問 去る五月五日の「区のお知らせ」で、総合庁舎及びタウンホールの基本設計が発表されたが、現在進めている作業については予定どおり進行していると理解してよいのか。

又、基本設計をベースとして実施設計を進める中で、先にまとめた基本構想の理念がどう反映されているのか伺いたい。

ささらに、総合庁舎を十八階建てとする理由や、床面積の増加、建設経費をどう考えているかについても併せて伺いたい。

なお、総合庁舎・タウンホー

ルの建設は、長年にわたる区念願であるが、華美にならず、簡素な建物とするよう強く要望しておる。

答 庁舎・タウンホール建設計画の進捗状況については、現在実施設計に入り、概ね順調に進んでおり、来年四月着工、六十五秋の開庁を予定している。

次に、基本構想の理念が設計にどう生かされているかについて、主なものは、「情報関係設備の充実」「区の防災センター」

エネルギー対策の推進」など、新時代に対応できる機能を備えた。

又、十八階とした理由は、敷地内のオープンスペースの最大限の確保、タウンホールの利便

層化、公共空間の拡大、タウンホールや議会部門の機能拡充などであるが、高層化によって生じた面積増は、全体の二十パーセント以下である。

なお、建築工事費は百五十五億円と予想しており、低廉化、簡素化に十分配慮し、区民批判をまぬかずよう留意していく。

特養老人ホームの建設促進を

問 現在、区内の六十五歳以上の人口は、約二万七千人で、全人口の十一・七パーセントに達所させたい方は、その三パーセントにあたると言われている。

しかししながら、現在の入所者は百七十人で、なお七十五人の待機者がいると聞いている。

このようないくつかの施設が受けられるが、華美にならず、簡素な建物とするよう強く要望しておる。

問 本区では、区内三医師会の協力を得て、昭和四十九年以来、区民会館(向島三丁目)内に休日応急診療所を開設し、区内の休日応急診療所を開設し、区内の休日応急診療所は、今

度は再びここに戻ることとなつて、区民会館跡地に総合福祉保健センターが完成した後は、周辺地域の区民が圧倒的に多いと聞いている。このような状況からも、北部地区だけでなく南部地区、例えば家庭センター(亀沢三丁目)内などに増設する必要があると思うがどうか。

又、平日の夜間一般診療についてはどう考えるか区長の所見を伺いたい。

答 現在、区としては、準夜間診療を含め、休日の応急診療体制として、二次の入院医療の確保も図り、区内三医師会の協力を得て休日診療のカバーをして

いる。又、福祉保健センター建

設等を踏まえて議会部分を行政部分の上に乗せたこと、将来にわたって必要となる事務室面積の確保などであり、面積増は、耐震性向上のための地下室の二層化、公共空間の拡大、タウンホールや議会部門の機能拡充などであるが、高層化によって生じた面積増は、全体の二十パーセント以下である。

又、区独自で特別養護老人ホームを作ることについては、適地があれば積極的に作っていい

たいと考えている。

京島まちづくりを推進せよ  
及び平日の夜間一般診療の問題

### 京島まちづくりを推進せよ 公明党

問 京島まちづくりは、災害に強く、安全快適なまちをめざして本区と都が協力して進めて

いる。しかし、その推進は遅れており、加えて、最近の地価高騰によりまちづくりはストップする懸念さえある。例えば、モデル住宅は、入居が難しく二十六戸中三世帯しか入居していない。まちづくり公社はこの問題にどう対処しているのか。

事業用地の買収については、都の方式では手続きが複雑で、半年から一年もかかる。用地買収はむしろ、区が、都の財政的支援の上で積極的に行うべきである。又、地上げ屋の先手を制する税制上の優遇措置が必要

まちづくりの事業主体については、都は開発手法の整備、財政援助を担当するよう働きかけるべきと思うが、区長の所見を問う。

又、まちづくり協議会には区と身近な区が主体となり、都は、開発手法の整備、財政援助を担当するよう働きかけるべきと思うが、区長の所見を問う。

又、まちづくり協議会には区と身近な区が主体となり、都は、開発手法の整備、財政援助を担当するよう働きかけるべきと思うが、区長の所見を問う。

又、まちづくり協議会には区と身近な区が主体となり、都は、開発手法の整備、財政援助を担当するよう働きかけるべきと思うが、区長の所見を問う。

又、まちづくり協議会には区と身近な区が主体となり、都は、開発手法の整備、財政援助を担当するよう働きかけるべきと思うが、区長の所見を問う。

又、まちづくり協議会には区と身近な区が主体となり、都は、開発手法の整備、財政援助を担当するよう働きかけるべきと思うが、区長の所見を問う。

答 ファッション関連産業の飛躍を図るためにマクロ的かつ長期的な産業戦略の展開を必要とするという問題意識から、都と協議を進めていた。

なお、まちづくり協議会には事業推進の点からも、可能な限り支援をしていきたい。

都が発表した「東京国際芸術工科アカデミー構想」にも、「ファッショニン情報センター」の墨田区誘致を働きかけるべき設置は、地域の発展に不可欠であると思うがどうか。

そこで、本区も「ファッショニン

関連産業を区の地場産業にとどめず、東京、あるいは日本各地にも進出できる成長産業に育成するための長期計画をつくるべきだと思ふがどうか。

又、区の発展のためにも、

「東京国際芸術工科アカデミー

や「ファッショニン情報センター」の墨田区誘致を働きかけるべき

であり、その建設場所には第一

府跡地が最適と思うが、確

認の意味で区長の決意を問う。

最後に、今年十一月に開催予

定の「すみだ産業ワーキング

会議」の内容について伺う。

答 ファッション関連産業の飛

躍を図るためにマクロ的か

つ長期的な産業戦略の展開を必

要とするという問題意識から、

都と協議を進めていた。

なお、まちづくり協議会には

事業推進の点からも、可能な限

り支援をしていきたい。

都に要望していく。

区がまちづくり事業の主体と

なることについては、事業推進

のためにも必要である。今後は

都と協議を進めていただきたい。

なお、まちづくり協議会には

事業推進の点からも、可能な限

り支援をしていきたい。

都に要望していく。

事業用地の買収については、

都の方式では手続きが複雑で、

半年から一年もかかる。用地買

収はむしろ、区が、都の財政的

支援の上で積極的に行うべき

である。又、地上げ屋の先手を

制する税制上の優遇措置が必要

まちづくりがどうか。

また、都は、まちづくり協議会には

事業推進の点からも、可能な限

り支援をしていきたい。

都に要望していく。

事業用地の買収については、

都の方式では手続きが複雑で、

半年から一年もかかる。用地買

収はむしろ、区が、都の財政的

支援の上で積極的に行うべき

である。又、地上げ屋の先手を

制する税制上の優遇措置が必要

まちづくりがどうか。

また、都は、まちづくり協議会には

事業推進の点からも、可能な限

り支援をしていきたい。

都に要望していく。

事業用地の買収については、

都の方式では手続きが複雑で、

半年から一年もかかる。用地買

収はむしろ、区が、都の財政的

支援の上で積極的に行うべき

である。又、地上げ屋の先手を

制する税制上の優遇措置が必要

まちづくりがどうか。

また、都は、まちづくり協議会には

事業推進の点からも、可能な限

り支援をしていきたい。

都に要望していく。

事業用地の買収については、

都の方式では手続きが複雑で、

半年から一年もかかる。用地買

収はむしろ、区が、都の財政的

支援の上で積極的に行うべき

である。又、地上げ屋の先手を

制する税制上の優遇措置が必要

まちづくりがどうか。

また、都は、まちづくり協議会には

事業推進の点からも、可能な限

り支援をしていきたい。

都に要望していく。

事業用地の買収については、

都の方式では手続きが複雑で、

半年から一年もかかる。用地買

収はむしろ、区が、都の財政的

支援の上で積極的に行うべき

である。又、地上げ屋の先手を

制する税制上の優遇措置が必要

まちづくりがどうか。

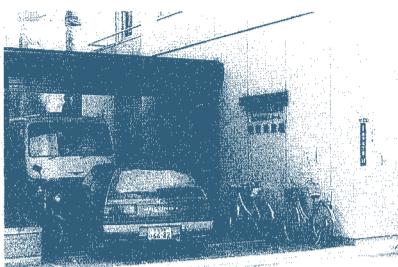
また、都は、まちづくり協議会には

事業推進の点からも、可能な限

り支援をしていきたい。

# 区民の緊急要望に応えよ

日本共産党



東京清風園

特養ホーム

## 区議会だより

3 安定維持の觀点から、安易に区の自由度として措置していくべきではない。

度は、大局的な老人保健制度の安定維持の觀点から、安易に区の自由度として措置していくべきではない。

国際芸術工科アカデミー等を誘致したいと考えている。又、第二

同和行政を抜本的に改善せよ

答 同和対策事業については、地域改善対策協議会が「意見具申」を提出し、又、本年四月、新しい法律が施行された。

答 同和行政は、個人給付的事業等により、区民に不公平感と行政への不信を拡大しているが、地対協「意見具申」の精神を尊重し、個人給付的事業の廃止を含む同和行政全般の是正を行なうべきであるがどうか。

答 同意見具申は、今日の課題として、行政の主体性の欠如、不適切な行政運営と施策を指摘しているが、区長はこれをどう受け止めているか。

答 地下鉄十二号線について区議会は、特別な案件について、調査・検討を行うため、特別委員会を設置することができます。

答 交通の整備問題について区長は、地下鉄の導入、京成押上線の立体化および鐘ヶ淵駅周辺の整備を大きな課題として、地域

の活性化に不可欠な要件として

な決断をすべきであるがどうか。

答 個人給付的事業をはじめ、同和対策事業全般は、歴史的経過、事業の必要性等をふまえ実施している。今後も都と連携して、実態の変化、達成度等を総合的に勘案し検討していく。

答 又、地対協の「意見具申」に

ついては、謙虚に受け止めてお

り、本区もこれらの問題には從

来から配慮してきたが、さらに

一層配慮して行政運営に当たる。

さらに、本区は、同和対策審

議会答申の精神、同和関係法の趣旨にそつて都と一体となり同

行政を推進してきた。今後も

この考え方を基本に新しい状況を

ふまえて、本区の実態に即した

行政を推進していく。

答 さらに、本区は、同和対策審

議会答申の精神、同和関係法の

趣旨にそつて都と一体となり同

行政を推進してきた。今後も

この考え方を基本に新しい状況を

ふまえて、本区の実態に即した

行政を推進していく。

</

# 第2回定例会の動向

## 総務審査した主な議案等

災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害賠償に関する条例の一部を改正する条例

区内商工業融資基金条例の一部を改正する条例

区内観光ルートの設定について

人口動態分析調査報告書の概要について

「産業白書」の概要について

「すみだ産業ワーキング」の事業概要について

墨田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

特別区道路線の認定について

理事者からの報告事項について

区内商工業融資基金条例の一部を改正する条例

区内観光ルートの設定について

62.7.21

## 総務

を中心活発な議論が行われた後、他の契約議案三件と同じく原案どおり決定することとした。

又、今定例会で付託された、

「墨田区役所新庁舎建設に関する陳情」(二件)については、一貫して、華美に過ぎないよう今後も努力していくとする中で、用地の活用面から、最大限のオーバンスペースを確保する必要

木工事請負契約

・墨田区役所新庁舎建設(土木)工事請負契約

・墨田区役所新庁舎建設に関する陳情(同一件名の陳情2件)

六月二十日は、議案四件、陳情二件の審査を行いました。

一般会計補正予算は、歳入歳出そ

れぞれ、七億五千八百二十五万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五百五十九億五百二十五万七千円とするものです。

今回の補正予算における歳出

に関しては、主に、総合福祉保

・墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例

(鐘淵中学校校舎根拠修)など

## 区民衛生

(6月25日)

## 建設

(6月23日)

## 審査した議案: 2件

## 墨田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

## 墨田区災害弔慰金の支給等に関する条例

## 土地取引の適正化事業について

## ワールドマンションによる道路の迂回について

## 墨田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

## 総合福祉保健センター(仮称)実施計画案及びその後の経過について

## 昭和62年度青少年対策基本方針について

## 学校給食の見直しの検討

## 墨田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

## 墨田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

## 墨田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

## 厚生文教

(6月24日)

## 審査した議案: 1件

## 墨田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

## ワールドマンションによる道路の迂回について

## 土地取引の適正化事業について

## ワールドマンションによる道路の迂回について

## 墨田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

## ワールドマンションによる道路の迂回について

## 土地取引の適正化事業について

## 土地取引の適正化事業について

## 土地取引の適正化事業について

## 土地取引の適正化事業について

## 土地取引の適正化事業について

## 第2回定例会

会議開会状況

## 第2回定例会中に開いた会議は次のとおりです。

6月

17日	運営委員会 本会議
19日	運営委員会 本会議
22日	運営委員会 本会議
23日	建設委員会
24日	厚生文教委員会
25日	区民衛生委員会
26日	総務委員会 運営委員会
30日	区議会だより編集委員会 本会議 交通対策特別委員会 都市開発対策特別委員会 防災・公害対策特別委員会 区内産業人口問題調査特別委員会 庁舎建設特別委員会 区行財政問題調査特別委員会

## つぎの定例会は9月に開かれます

## 議願・陳情の受理・審査

## 陳情の審査結果

## 請願・陳情の審査結果

</